

4 次世代人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会における村岡正嗣県議の質疑

2013年12月18日

◆審査事項「グローバル人材の育成について」

Q. 村岡正嗣委員

1. 資料1の「埼玉発世界行き」奨学金について、この奨学金は支給となっている。返還の必要のない給付型かと思ったが、先程から、教育ローンや金利の話が出ている。確認だが、これは返還させる奨学金か。
2. 学位取得コースについて、マスターコースやドクターコースがあった場合に、途中の編入ということもあると思うが、単年度とはいかず、2年かけてマスターの資格を取得することがある。その場合、奨学金は2年目以降も保障されるのか。
3. 資料4では1社で二人の申請をしている企業もあるが、この補助金は人ではなく企業を対象とするとの理解でよいか。また、研修終了後は、会社を辞めることがないよう、雇用契約などの縛りはあるのか。
4. 資料6の2(2)の学校の独自企画による海外大学等への短期派遣の企画の審査について、学校単位で企画した書類を審査しているのか、又は生徒がいくつかのグループに分かれて企画した書類を審査しているのか。

A. 国際課長

1. 「埼玉発世界行き」奨学金については、返還の必要のない給付型の奨学金である。
2. 資料1の表に「継続人数」とあるとおり、この人数が継続している奨学生数だが、学位を取るには1年で終わらないので、最高4年まで、修士だと2年、学部では4年、それぞれ基本的には学位を取得するまで奨学金を支給する。

A. 産業労働政策課副課長

3. 補助対象は企業である。雇用契約などの縛りは想定していない。事業が開始して3年になるが、会社を辞めたなどの例は聞いていない。な

お、補助金を交付するに当たっては、派遣される社員本人に面談し、今後の抱負などを聞き、研修をどう生かすかを確認している。

A. 高校教育指導課長

4. 年度は、総勢249人を派遣している。生徒は自費であり、引率教員の旅費は県費で対応している。独自企画とは学校が作成するものであり、大学等への講義の参加が、全体の派遣期間の中でどれくらい組み込まれているかなどを審査している。

Q. 村岡委員

1. 奨学金は、個人的な事情で学位が取れないという場合は、どうなるのか。
2. どのような大学に派遣されているのか、また、生徒の自己負担額はどれくらいか。

A. 国際課長

1. 本人の成績が良くないとか、家庭の事情で帰国するため留学を中断せざるを得ないとか、本人の都合により中断する場合はそこで打ち切らせていただく、ということで対応している。なお、条件が整えば、再度の応募も可能である。

A. 高校教育指導課長

2. クイーンズランド州と姉妹友好提携を結んでいることもあり、オーストラリアに行く学校が多い。クイーンズランド大学には3校、シドニー大学には2校が派遣している。ニュージーランドでは、カンタベリー大学などに派遣している。生徒の自己負担額は、約30万円と聞いている。